

【用語】 渡世―生業、職業 南牧村々―南牧領の村々、現在の甘楽郡南牧村・下仁田町地域 掛合―談合、談判 一流―一統、一同 惣代―代表者 檜原村・乙父村―多野郡上野村 平原村―多野郡中里村

【解説】 甘楽郡や緑野郡の山間幕府領地域を中心に、江戸時代初頭から生絹さざぬとともに紙が特産物として生産され、「紙舟役」・「紙之割」という名称で小物成の対象とされていた。原料の楮は本畑への栽培が認められ、幕府領の村々では検地帳に「楮畑」として登録されたが、「桑畑」・「切畑」と同様に石盛は最低の二斗であった。

この文書は、山中領に属する檜原村ほか二カ村の紙漉百姓六人が、南牧領村々の紙漉惣代と商人惣代である岩戸村(南牧村)の山田屋常次郎に対し、紙漉始めの日限について申し入れた誓約証文の案文である。これによると、南牧領の村々では年々会合のうえ紙漉始めの日限を取り決め、山中領の三カ村の紙漉百姓もそれに従ってきたが、このたび取り決めに無視して勝手に十一月中旬から紙漉きを始めた。その結果、南牧領村々から「楮値段にも影響する」との理由で、「下仁田市場での紙売買を差し留める」との通告を受け、上記三カ村の紙漉百姓が「来年からは会合で決められた日限に従って、紙漉きを始める」との誓約状を差し入れることにより、引き続き下仁田市場での紙売買が認められたことなどが読みとれる。